

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行い、かつワークライフバランスの実現によって全職員がその能力を発揮し、長期就労できるよう次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 当院の課題

課題1：男女の継続勤務年数、平均年齢に大きな差は見られないが、管理職に占める女性の割合が低い。

課題2：有給取得率に部署別で差がある。

3. 目標・取り組み内容

① 管理職（課長級以上）に占める女性の割合を現状の約3割から4割以上にする。

- ・令和3年4月～ 部署ごとの残業時間を集計し調査する
- ・令和3年9月～ 管理職者に対する意識調査の実施
- ・令和4年1月～ 管理職研修を検討・実施

② 年次有給休暇の取得率を全部署75%以上にする。

- ・令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況の調査・把握
- ・令和3年7月～ 有給取得率の低い部署・個人に取得を促す
計画的な取得に向け、各部署にて年次有給休暇の取得計画を策定する

令和3年3月15日策定